

逓信省訓練所の設置状況に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月十七日

小林勝馬

参議院議長 松平恒雄 殿

通信省訓練所の設置状況に関する質問主意書

通信省訓練所の設置状況について

一、同訓練所の名称、場所並に規模等

二、同訓練所の募集人員及定員と入所資格並に科目数

三、同訓練所の訓練内容

四、同訓練所訓練後の資格等の附與

五、通信省は從來逋官又は高逋より無線通信科及技術科等の卒業生を毎年相当数要求し採用して來たのであるが、文部省の無線従事者教育協議会に対して提出の今後五ヶ年間に於ける必要数が甚だ僅少であるが、右訓練所において訓練せし者を檢定試験等により採用して間に合せる意志か、書類答弁を求む。